

江府町告示第1号

平成26年1月14日

江府町長 竹内敏朗

第1回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成26年1月20日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1. 江府町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
2. 江府中学校新築工事請負変更契約の締結について
3. 江府町民プール移転工事請負変更契約の締結について
4. 平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）
5. 平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
6. 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）

---

○開会日に応招した議員

三好晋也

竹茂幹根

三輪英男

川上富夫

上原二郎

越峠恵美子

長岡邦一

田中幹啓

川端雄勇

森田智

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

第1回 江府町議会臨時会会議録（第1日）

平成26年1月20日（月曜日）

---

議事日程

平成26年1月20日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 江府町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第2号 江府中学校新築工事請負変更契約の締結について
- 日程第5 議案第3号 江府町民プール移転工事請負変更契約の締結について
- 日程第6 議案第4号 平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第7 議案第5号 平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第6号 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）

---

出席議員（10名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 加藤 泉

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹内敏朗	副町長	白石祐治
教育長	加藤泰巨	総務課長	影山久志
教育次長	山川浩市	企画財政課長	川上良文
奥大山まちづくり推進課長	矢下慎二	福祉保健課長	瀬島明正
建設課長	下垣吉正	農林課長	梅林茂樹
奥大山スキー場管理課長	川上豊	会計管理者	中川久美子
社会教育課長	石原由美子	総務課長参事	奥田慎也

午前10時05分開会

○議長（川上 富夫君） 本日の欠席通告はございません。全員出席です。

これより、平成26年第1回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、三好晋也議員、2番、竹茂幹根議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 から 日程第8 議案第6号

○議長（川上 富夫君） 日程第 3、議案第 1 号、江府町職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてから日程第 8、議案第 6 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 3 号）の 6 議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本臨時議会に提出いたしております要旨の大意につきまして、ご説明申し上げます。

議案第 1 号、江府町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について。

本案は、地方交付税の削減により財源不足が見込まれることから、平成 2 5 年 8 月から、行政職 1 級在級者を除き、職員給料及び期末・勤勉手当を 2. 8 %、管理職手当 5 %の減額を行ってまいりましたが、このたび、平成 2 5 年度普通交付税の算定基礎数値等が示され再計算した結果、財源不足額が当初の見込みより少なかったことにより、特例期間を 2 か月短縮して削減額の調整するため、本条例の一部を改正いたすものであります。

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第 2 号、江府中学校新築工事請負変更契約の締結について。

本案は、江府中学校新築工事において、校舎から町民体育館への渡り廊下の横壁等の変更及び防災対策の蓄電池等電気設備工事の変更等により増工となりました。これに伴い、江府中学校新築工事大松建設・岩崎組・竹田工務店特定建設工事共同企業体と工事請負変更契約を締結いたすものであります。

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第 3 号、江府町民プール移転工事請負変更契約の締結について。

本案は、江府町民プール移転工事において、地中より転石が現出し、地盤改良工事の地中障害が発生し、転石処分等により増工となりました。町民プール移転工事美保・かわばた・住田組特定建設工事共同企業体と工事請負変更契約を締結いたすものであります。

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第 4 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 8 号）。

本案は、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の歳入歳出予算の既定の予算の中で支出の組み換えをおこない、対応いたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳出につきましては、民生費800万円の増額。予備費800万円の減額でございます。歳入については、補正はありません。以上により補正予算を編成いたしました。

議案第5号、平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ377万2,000円を追加し、予算総額を4億2,279万3,000円といたすものであります。

補正いたします内容は、歳入においては、退職被保険者に係る療養給付費交付金を変更交付決定により377万2,000円増額いたすものであります。

歳出においては、資格システムの改修のため総務管理費を45万7,000円の増額、退職被保険者に係る療養給付費を今後の見込みにより82万5,000円増額し、予備費に249万円を充当いたすものであります。

議案第6号、平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ41万7,000円を追加し、予算総額を5億5,301万7,000円といたすものであります。補正いたします内容は、歳入においては、システム改修に伴う国庫補助金を41万7,000円増額いたすものであります。

歳出においては、システム改修のため総務管理費を83万5,000円増額、保険給付費を今後の見込みにより、介護保険サービス等諸費を88万2,000円減額し、介護予防サービス等諸費を88万2,000円増額、また、予備費を41万8,000円減額いたすものであります。

以上、補正予算3議案につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審議、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 日程に従い、議案第1号から議案第6号の6議案について、順次、主管課長より議案の詳細説明を求めます。

影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 失礼いたします。議案第1号、給与の特例に関する条例の一部改正

について、ご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきたいと思います。一部を改正する条例をお付けいたしておりますが、先ほどの町長の提案説明にもありましたように削減額の調整のため、特例期間を現在平成25年8月1日から平成26年3月31日までといたしておりますが、これを2か月短縮いたしまして、平成25年8月1日から平成26年1月31日までとするものでございます。附則におきまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。以上、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 山川教育次長。

○教育次長（山川 浩市君） 議案第2号、江府中学校新築工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。おはぐりいただきまして、契約の目的は江府中学校新築工事でございます。契約の金額は9億7,444万8,300円。内消費税及び地方消費税4,640万2,300円。1,894万8,300円の増額の変更契約をいたすものでございます。変更の主な内容といたしましては、防災上の対策として太陽光の絡みの中で、蓄電池の設置、ランケーブルの経費等の増工が1,300万円、渡り廊下工事における横壁等の変更の経費が224万8,000円。その他外構工事の経費が107万8,000円等によるものでございます。契約の相手方、江府中学校新築工事。大松建設・岩崎組・竹田工務店特定建設工事共同企業体。代表者、鳥取県米子市彦名町1847番地1。大松建設株式会社、代表取締役、松浦啓介。以上でございます。ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第3号、江府町民プール移転工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。おはぐりいただきまして、契約の目的、江府町民プール移転工事でございます。契約の金額、1億3,807万9,200円。内消費税及び地方消費税657万5,200円。472万9,200円増額の変更契約をいたすものでございます。変更の主な内容といたしまして、地中より956立方メートルの石が現出しまして、その転石処分の経費701万3,000円。地盤改良工事の地中障害が発生し、転石処分等により増工となりました。契約の相手方、江府町民プール移転工事。美保・かわばた・住田組特定建設工事共同企業体。代表者、鳥取県米子市昭和町25番地、美保テクノス株式会社、取締役社長、野津一成。以上、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 川上企画財政課長。

○企画財政課長（川上 良文君） 議案第4号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）について、ご説明申し上げます。

本案は、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の歳入歳出予算の規定の中で支出の組

み換えを行い、対応いたすものであります。1枚おはぐり下さい。補正予算の内容で歳入の補正はございません。もう1枚おはぐり下さい。歳出におきましては、15番民生費、5番社会福祉費800万円の増額。90番予備費800万円の減額をいたすものでございます。以上により補正予算を編成いたしましたので、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第5号、平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきまして、ご説明いたします。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ377万2,000円を追加し、予算総額を4億2,279万3,000円といたすものでございます。1枚おはぐり下さいませ。補正いたします内容でございます。先ず歳入でございますが、款10療養給付費交付金、項5療養給付費交付金377万2,000円増額して、1,456万1,000円、これは退職者医療療養給付費交付金の変更に伴い増額いたすものでございます。

1枚おはぐり下さいませ。続きまして歳出でございます。款5総務費、項5総務管理費を45万7,000円増額いたしまして、633万2,000円、これは国民健康保険の資格システムの改修費として増額いたすものでございます。次に款10保険給付費のうち、項5療養給付費82万5,000円増額して2億5,426万、これは退職被保険者に係る療養給付費並びに今後の見込みにより増額いたすものでございます。また同じく保険給付費のうち、項10高額療養費におきましては、退職被保険者に係る高額療養費につきまして一般財源から特定財源に財源の組み換えをいたすものでございます。予備費につきましては、249万円増額して349万1,000円といたすものでございます。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧の上、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

続きまして議案第6号、平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ41万7,000円を追加し、予算総額を5億5,301万7,000円といたすものでございます。

1枚おはぐり下さいませ。補正いたします内容でございます。先ず歳入でございますが、款7国庫支出金、項10国庫補助金41万7,000円増額いたしまして、4,732万8,000円、これは介護保険システムの改修経費の増額でございます。

1枚おはぐり下さい。歳出でございます。款5総務費、項5総務管理費、83万5,000円増額して150万7,000円といたすものでございます。これは、介護保険システムの改修経

費として増額いたすものでございます。次に款10 保険給付費につきまして今後の見通しにより、項5 介護保険サービス等諸費を88万2,000円減額して、40億5,788万1,000円、同じく保険給付費の項10 介護予防サービス等諸費を88万2,000円増額いたしまして、2,136万9,000円といたすものでございます。款90 予備費、項90 予備費につきましては、41万8,000円減額いたしまして、620万5,000円といたすものでございます。

以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧の上、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これから 議案に対する質疑を行います。質疑、討論、採決の進行は、1 議案ごとに処理進行いたします。

日程第3、議案第1号、江府町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について。

議案第1号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第2号、江府中学校新築工事請負変更契約の締結について。

議案第2号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。



議案第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第3号、江府町民プール移転工事請負変更契約の締結について。

本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定によって、川端雄勇君の退場を求めます。

（9番 川端雄勇君退場）

○議長（川上 富夫君） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩

---

午前10時24分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

議案第3号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

（9番 川端雄勇君入場）

午前10時25分休憩

---

午前10時26分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

日程第 6、議案第 4 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 8 号）。

議案第 4 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 4 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 7、議案第 5 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）。

議案第 5 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 8、議案第 6 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 3 号）。

議案第 6 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第6号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

○議長（川上 富夫君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、本臨時会はこれをもって閉会といたします。どうも御苦労さまでした。

午前10時30分閉会

---